

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会 (平成30年度第2回高松市男女共同参画推進協議会)
開催日時	平成31年1月30日(水) 13時30分～15時00分
開催場所	高松市役所3階 32会議室
議 題	(1) 女性の就労相談事業について (2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	高松市情報公開条例第7条第2号
出席委員	井原会長、春日副会長、石川委員、石田委員、加藤委員、谷川委員、徳増委員、仁賀委員、藤澤委員
傍 聴 者	0人 (定員 5人)
担当課及び 連絡先	男女共同参画・協働推進課 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 女性の就労相談事業について

(事務局から内容を説明)

(委員)

パンフレットには利用者の称賛の声ばかりが掲載されているように思われるが、意見や要望も受けて、相談価値を高める工夫があるのではないか。

(会長)

パンフレットの作成等、今後の参考としてください。

(委員)

相談時間が、月・水・金の10時から17時となっているが、働いている人には相談しにくい時間帯ではないか。土・日開催の要望はないのか。

(事務局)

祝日の月曜は、相談を実施している。ただ、平日勤務している方にとって、土・日・祝日は、子どもとふれあいたいという理由があるのか、要望はほとんどない状況である。

(会長)

利用者数は増加しているか。周知は行き届いているか。

(事務局)

件数は増加しており、広報たかまつにおいて、相談窓口一覧表に毎月掲載するようにしたところ、その効果として、問い合わせや相談もあつ

会議経過及び会議結果

たところである。また、チラシを男女共同参画センターを利用している団体に対してや、出前講座実施時に配布している。このような周知やスーツの貸出等が、相談者の増加に繋がっていると思われる。

(会長)

スーツの貸出しなどは、高松市ならではの取組である。

(事務局)

ハローワーク、こども家庭課、こども女性相談課などには、スーツの貸出しについて周知をお願いしている。また、市役所やハローワークなどを通して、当相談事業が周知されていることもあり、今年度は行政機関の紹介で相談に来られる方が昨年比べて増えているのが特徴である。

(会長)

本相談事業の中で、香川労働局にアドバイスを求めた方が良い事案などはないか。

(事務局)

セクシャルハラスメントについての相談も多く、内容によっては、香川労働局への相談を勧めている。

(会長)

市の相談窓口は、市民にとって身近だが、より専門性の必要なものについては次に繋げることも必要であり、他の機関等との連携が重要である。

(2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第2号の規定により、非公開とする。